

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	教育支援課	自立を目指す特別支援教育環境整備事業に係る就労支援コーディネーター業務委託	令和5年4月27日	9,474,000	トータルサポート商会	読谷村都屋3-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当団体が十分な障害理解及び障害者の就労全般について精通していると判断したため、契約の相手方として選定した。	
2	教育支援課	沖縄県バス通学費支援事業専用OKICA発行業務委託契約	令和5年4月1日	13,491,500	沖縄ICカード株式会社	那覇市久米2丁目4番地13号 明治安田生命沖縄ビル4階	第167条の2 第1項第2号	OKICAは、沖縄ICカード株式会社によって管理・運営がなされており、同社でなければ、本事業に係る専用OKICAの発行ができないため。	特命随意契約
3	教育支援課	令和5年度特別支援教育就学奨励事務システム保守業務	令和5年4月1日	1,087,152	富士通Japan株式会社 沖縄支社	那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル	第167条の2 第1項第2号	左記事業者は、特別支援教育就学奨励事務システムの構築を行っており、システムの構造等を熟知している。そのため、保守に関して適正で効率の良い作業が期待でき、また万が一障害が発生した場合に復旧するためのノウハウを有していることから迅速な対応が可能であると判断し選定した。	特命随意契約
4	教育支援課	令和5年度県立高校ICT支援員派遣業務	令和5年6月13日	13,200,000	株式会社学映システム 沖縄営業所 所長 松尾 雄一郎	与那原町字東浜80番4	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があり、それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当団体が「1人1台端末」を活用した授業支援等、幅広い分野にて精通していると判断し、相手方として選定した。	
5	学校人事課	人事情報管理システム運用保守管理業務委託	令和5年4月1日	5,451,270	(株)リウコム	那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2 第1項第2号	当該契約相手は人事情報管理システムの開発者であり著作権も保有している。システムの構造に精通しており、緊急時の迅速な対応及び効率的な解決、復旧処理が期待できるため。	特命随意契約
6	働き方改革推進課	令和5年度産業医委託契約	令和5年4月3日	1,260,000	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2 第1項第2号	産業医は、医師のうちから選任することになっており、医師であることに加えて職員の健康管理等に関する専門的知識が必要とされる。今回の契約の相手方は、沖縄労働局労働衛生指導医や沖縄産業保健総合支援センター相談員を努めるなど、沖縄県労働者の産業保健活動に関して、豊富な経験と実績を有している。同氏を産業医として選任することにより、職員の健康管理及び労働衛生教育に関して十分な指導、助言が期待できるため。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	働き方改革 推進課	令和5年度人 間ドック式健康 診断に関する 業務委託	令和5年4 月25日	2,604,000	公立学校共済組合沖縄 支部	那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	公立学校共済組合沖縄支部は組合員の福利 厚生の一環として人間ドックを実施して おり、職員の多くが人間ドックを受診して いる。したがって、同支部に健診の実施を委託し、健 診結果の提供を受けることで、効率的に職員 の健康状態を把握し、疾病の予防や健康増進 を図ることができるため。	特命随意契約
8	働き方改革 推進課	令和5年度教 職員元気力 アップ事業委託	令和5年5 月15日	1,372,492	一般社団法人沖縄県公 認心理師協会	那覇市首里石嶺町4- 373-1	第167条の2 第1項第2号	教職員のメンタルヘルス対策として、県立学校 における教職員の相談・面談に対応する公認 心理師(臨床心理士)を派遣することで、セルフ ケアや同僚・管理者等で支援する体制づくりを 構築すること事業目的とするが、学校からの緊 急の面談等の要請に対し随時対応体制を備え た団体である必要があり、それに対応できる専 門家(公認心理師等)を確保(派遣)できるの は、県内では沖縄県公認心理師協会だけであ る。	特命随意契約
9	県立学校 教育課	就業体験(イン ターンシップ) 受入事業所開 拓業務委託	令和5年4 月3日	7,337,000	株式会社ケイオーパー トナース	那覇市樋川1-27-11	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画 提案内容等を選定委員会において審査したと ころ、左の社は、受入事業所における就業体 験の現状及び課題に精通しており、企画提案 内容が最も優れていたことから、契約の相手 方として選定した。	
10	県立学校 教育課	令和5年度「国 際性に富む人 材育成留学事 業」(令和5年 度派遣生の派 遣・滞在に係 る業務)	令和5年4 月3日	49,046,000	「国際性に富む人材育成 留学事業」(令和5年度派 遣生に係る業務)受託コ ンソーシアム ①公益社団法人 日本国 際生活体験協会 ②日新航空サービス株 式会社	①東京都文京区小石川2 丁目5番地12号 ②東京都中野区本町1丁 目32番地2号ハーモニ タワー	第167条の2 第1項第2号	本事業は、令和4年度から令和6年度までの3 年間の継続事業であり、令和4年度に令和5年 度派遣生を募集・選考を行った上で合格を内 定し、事前宿泊研修、出発前オリエンテーシ ョン、保護者説明会を行った。2年目である令 和5年度は、前年度に選考した派遣生を留学先 へ派遣する予定である。派遣生の安全確保を 図るため、派遣生及び関係期間と継続的に調 整等を行うことが不可欠となる。 このため、前年度と同一の者を契約の相手 方とした。なお、令和4年度の業者選定にあ たっては、公募型プロポーザル方式を採用し た。	特命随意契約
11	県立学校 教育課	キャリア・ビルド アップ事業「就 職活動キック オフ研修」	令和5年4 月3日	30,913,000	キックオフ研修事業コン ソーシアム ①株式会社ケイオーパー トナース ②一般社団法人グッジョ ブおきなわプロジェクト	①那覇市樋川1-27-11 ②那覇市安里10バンチ4 Fステージ安里605	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画 提案内容等を選定委員会において審査したと ころ、当団体が職業紹介業務及び職業意識啓 発等の関連事業に精通していると判断したた め契約の相手方として選定した。	

教育委員会における随意契約の実績（令和5年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	県立学校教育課	令和5年度合理的配慮に係る環境整備事業業務委託	令和5年4月5日	9,150,000	わくわくの会・サイオンコミュニケーションズコンソーシアム ①(特非)わくわくの会 ②サイオンコミュニケーションズ(株)	①西原町字小橋川91番地の1 ②宜野湾市宇地泊558-18 宜野湾ベイサイド情報センター3-1	第167条の2第1項第2号	プロポーザルによる企画提案を受け、厳正に審査した結果、当団体が特別支援教育を理解し、必要な専門知識を有し、柔軟に合理的配慮を提供することができると判断したため。	
13	県立学校教育課	令和5年度就学継続支援員配置事業業務委託	令和5年4月5日	56,269,000	特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき	沖縄市高原6丁目7番40号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、左の社の提案は、本事業の目的を踏まえた事業者の明確な考え方が示されており、本県の現状と課題を的確に認識し、具体的かつ合理的に事業提案されていた。また、組織体制や事業を適切に遂行できる能力を有し、費用積算においても、経済的かつ合理的な積算となっていたことから選定した。	
14	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和5年4月19日	246,400	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
15	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和5年4月19日	704,000	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
16	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和5年4月19日	563,200	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
17	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和5年4月19日	369,600	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和5年4月19日	140,800	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
19	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和5年4月19日	140,800	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
20	県立学校教育課	令和5年度進学エンカレッジ推進事業業務委託	令和5年4月24日	75,760,000	(株)近畿日本ツーリスト 沖縄	那覇市久米2丁目4番16号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当団体が本県の進路指導における現状及び課題(進路未決定率や大学等進学率)に精通しており、課題克服に向けた事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
21	県立学校教育課	キャリア・ビルドアップ事業「キャリア教育推進事業」	令和5年4月25日	9,757,000	キャリア教育推進事業 コンソーシアム ①一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト ②株式会社ケイオーパートナーズ ③株式会社キャリアリンク	①那覇市安里10バンチ4Fステージ安里605 ②那覇市樋川1-27-11 ③大阪府大阪市中央区東心斎橋1-14-15	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当団体がキャリア教育の現状及び課題に精通しており、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
22	県立学校教育課	令和5年度国際性に富む人材育成事業グローバル・リーダー育成海外短期研修アメリカ高等教育体験研修	令和5年4月28日	19,385,998	令和5年度国際性に富む人材育成事業 グローバル・リーダー育成海外短期研修事業 受託コンソーシアム ①公益社団法人 日本国際生活体験協会 ②日新航空サービス株式会社	①東京都文京区小石川2丁目5番地12号 ②東京都中野区本町1丁目32番地2号ハーモニータワー	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、海外研修及び海外渡航について精通しており、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	県立学校教育課	キャリア・ビルドアップ事業「高度人材育成事業」	令和5年5月9日	27,690,000	キャリア・ビルドアップ事業「高度人材育成事業」業務受託コンソーシアム ①株式会社ケイオーパートナーズ ②株式会社ジョイオブクリエーション	①那覇市樋川1-27-11 ②那覇市樋川2-2-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、事業目的に応じたコーディネーターの配置やデュアルシステムについて精通しており、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
24	県立学校教育課	令和5年度アジア高校生オンライン国際交流事業(国際性に富む人材育成事業)	令和5年5月22日	15,975,000	特定非営利活動法人沖縄平和協力センター	那覇市久米1丁目5番18号 稲福ビル201-B	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、海外学校や海外専門人材について精通しており、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
25	県立学校教育課	令和5年度県立学校日本語支援事業に係る業務委託	令和5年6月27日	39,966,202	株式会社うなあ沖縄	うるま市字川田402番地1 2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、日本語支援の現状と課題に精通しており、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
26	義務教育課	令和5年度「24時間子どもSOSダイヤル」夜間・休日業務委託	令和5年4月1日	4,290,000	ダイヤル・サービス(株)	東京都千代田区九段南1-6-5 九段会館テラス3階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は事業実績及び業務実施体制に優れていることから、契約の相手方として選定した。	
27	義務教育課	沖縄県学力向上新Webシステム保守・運用業務委託契約書	令和5年4月1日	1,452,000	オーシーシー共同企業体 ①(株)オーシーシー ②(株)システム研究所 ③学悠出版(株)	①浦添市沢岬2丁目17番1号 ②福井県福井市御幸2丁目17番25号 ③愛知県名古屋市千種区千種1丁目15番1号	第167条の2 第1項第2号	既存のシステムである「沖縄県学力向上新Webシステム」は、「学力アップ君プラス」がカスタマイズされたものである。今回、「沖縄県学力向上新Webシステム」の保守・運用を委託するためには、「学力アップ君プラス」を本県の要望等に応じて保守・運用する必要がある。「学力アップ君プラス」の開発元は、(株)システム研究所である。(株)システム研究所は、本県においては、(株)オーシーシー及び学悠出版(株)と三社でオーシーシー共同企業体を組織して業務を行っており、当該業務契約の目的物はオーシーシー共同企業体でなければ納入できないため随意契約を行う。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	義務教育課	令和5年度沖縄県子育て支援員研修事業業務委託契約	令和5年5月8日	4,184,000	株式会社 東京リーガルマインド	東京都千代田区神田三崎町二丁目2番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、研修の実施方法や事業実施体制等、子育て関連の研修事業に精通しており当団体が子育て支援員研修の事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
29	保健体育課	令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)	令和5年5月22日	1,281,020	一般社団法人石垣島アスリートクラブ	石垣市字平得189	第167条の2 第1項第2号	当該契約は運動部活動の地域移行に向けた課題解決に取り組むための実証事業を行うものである。(一社)石垣島アスリートクラブは地域におけるスポーツの振興・普及、青少年の健全育成等を目的に設立された団体であり、総合型地域スポーツクラブとしても活動している。当該団体は、八重山郡において総合型地域スポーツクラブのノウハウを活かした事例創出が期待できることから、実証事例の対象として選定した。	特命随意契約
30	保健体育課	人間ドック式健康診断に関する業務委託契約単価契約	令和5年4月28日	34,100,000	公立学校共済組合沖縄支部	那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	県教育委員会は県立学校職員へ定期健康診断を行う義務があるが、職員が左記組合の費用助成により人間ドックを受診した場合、定期健診の実施が不要になる。そこで、職員の人間ドック受診に係る一部費用を負担し、健診結果の提供を受ける随意契約を左記組合と締結した。	特命随意契約
31	文化財課	令和5年度 円覚寺跡三門復元整備工事	令和5年5月15日	37,642,000	金城建設	那覇市泊2丁目5番5号 ライオンズマンション ソフィア泊303	第167条の2 第1項第2号	本工事は一般的な工事とは異なり、伝統技法を有した木造、歴史的建造物の補修・復元の技術や経験を有する必要がある。県内において、本県の歴史や文化財等に精通するスタッフを抱え、一級建築大工技能士の資格や文化財建造物木工技能者として認定を受け、日本伝統建築技術保存会の会員が唯一所属している左社を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
32	文化財課	令和5年度 円覚寺跡三門復元整備工事監理業務委託	令和5年5月15日	1,276,000	株式会社 国建	那覇市久茂地1-2-20 OTV国和プラザ	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成28年度から令和元年度にかけて実施した実施設計業務及びそれに伴う設計図書の作成と一連の業務である。古建築や寺院建築等の歴史的建造物を取り扱う特殊な内容であり、古写真等の資料収集及び解析・検討する極めて高い専門知識・経験を有する必要があるため、設計業務を担当した左社を契約の相手方とした。なお、設計者と工事監理者を異なるようにすることで、第三者性を確保する。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	文化財課	首里城公園地内文化財等維持管理業務に係る委託	令和5年3月31日	14,399,990	一般財団法人 沖縄美ら島財団	本部町字石川888番地	第167条の2 第1項第2号	沖縄美ら島財団が首里城公園地内の指定管理者となっており、所有している文化財等について、公園地内にあるため、管理の一元化を図るために選定した。	長期継続契約 特命随意契約 令和4年度4 /四半期報告 漏れ
34	文化財課	琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブ保守業務委託	令和5年3月30日	1,070,520	株式会社 国建システム	那覇市久茂地1丁目2番20号	第167条の2 第1項第2号	当該「琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブ」は、令和3年度に企画提案方式により株式会社 国建システムが委託を受けて開発したシステムである。企画提案の内容である保守、維持管理費用及びその妥当性も評価されていること、また、システムのプログラム内容等を熟知していることから、万が一障害が発生した場合に迅速に対応ができるため。	長期継続契約 特命随意契約 令和4年度4 /四半期報告 漏れ
35	総合教育センター	産業技術教育用実習機器保守管理業務	令和5年4月3日	4,730,000	前原エンタープライズ(株)	那覇市銘苅1丁目14番16号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県の指名競争入札参加資格者名簿5-7欄(計測機器)及び5-9欄(工作機器)に登載されており、いずれの業種目も取り扱える業者は、4業者であった。さらにその中で保守管理対象機器の「数値制御工作機器」を取り扱えるのは、1業者のみであったため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
36	県立図書館	令和5年度新刊全件マーク作成及び提供等の使用契約	令和5年4月1日	2,420,000	(株)図書館流通センター	東京都文京区大塚3丁目1番1号	第167条の2 第1項第2号	図書館システムのマーク(書誌データ)作成業者については、システム導入調査検討委員会において、書誌データの網羅性・正確性・詳細性・提供速度等に係る評価に基づき、4社提案の中から(株)図書館流通センターを選定し、その規格に適合する形でデータベースを構築した。書誌データの規格は各事業者で異なるため、図書館システムのデータベースに適合する同一業者でなければ障害等が発生した場合、書誌データの検索・編集や選書等の業務に支障を来すことが想定されることから、(株)図書館流通センターと随意契約を締結した。	特命随意契約
37	埋蔵文化財センター	重要文化財 沖縄県首里城京の内跡出土陶磁器保存修理業務委託	令和5年5月2日	4,788,817	株式会社 芸匠	東京都杉並区和田3-60-13	第167条の2 第1項第2号	国指定重要文化財の保存修理を行う本業務では、特殊な技能を必要とし、また、重要文化財の価値を損なうことのないよう修理技術・技法の一貫性を保つ必要があるため、これまで継続して委託している事業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績（令和5年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	埋蔵文化財センター	令和5年度県内遺跡発掘調査等(水中遺跡)に伴う自然科学分析業務委託	令和5年5月24日	2,090,880	パリオ・サーヴェイ株式会社 沖縄支店	宜野湾市嘉数1-18-17	第167条の2 第1項第2号	本業務では分析業務を直営で行い、その結果を的確に評価できる実績を持つ事業者のうち、県内に作業場を持っている事業者に委託する必要がある。県内においてその条件を満たす事業者が、実質的には1者のみであるため特命随意契約により契約を締結した。	特命随意契約
39	埋蔵文化財センター	パソコン機器一式賃貸借業務(首里高校)	令和5年4月24日	999,460	富士フイルムBI沖縄株式会社	那覇市おもろまち1丁目3番12号	第167条の2 第1項第2号	本業務で賃貸借する機器類は、既存の埋蔵文化財情報共有化システムに随時アクセスして使用するものであり、システムの一部を構成するものである。単一システムの構成にあたっては、同一の業者に設定・維持管理等をさせなければ、障害発生時の対応や連絡体制が煩雑となり、業務に支障を来す恐れがあり、また、場合によっては管理責任の所在が不明確となり、システムの運用自体が困難となる場合も想定されるため、既存システムの受注業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
40	名護高校	令和5年度学校検診業務委託	令和5年4月3日	1,700,853	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
41	前原高校	学校健診業務委託	令和5年4月3日	1,671,307	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施することができる業者を選定した。	特命随意契約
42	読谷高校	学校健診業務委託	令和5年4月3日	1,665,796	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施することができる業者を選定した。	特命随意契約



教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	コザ高校	定期健康診断 委託業務	令和5年4 月3日	1,917,366	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないので、本校の行事日 程に合わせて実施することができる事業者を 選定した。	特命随意契約
44	普天間高 校	生徒及び職員 の定期健康診 断委託契約	令和5年4 月3日	1,842,742	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
45	浦添高校	令和5年度学 校検診業務委 託契約	令和5年4 月3日	1,787,889	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
46	首里高校	令和5年度健 康診断業務委 託	令和5年4 月3日	1,833,513	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
47	那覇高校	令和5年度学 校健診業務委 託契約	令和5年4 月3日	2,137,762	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
48	小禄高校	学校健診業務 委託契約	令和5年4 月3日	1,757,624	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
49	西原高校	令和5年度 学校健診業務 委託	令和5年 4月3日	1,717,683	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績（令和5年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
50	北谷高校	令和5年度学校 健診業務委託	令和5年4 月3日	1,467,356	一般社団法人 中部地区医師会検診セ ンター	北谷町字宮城1-584	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
51	南風原高 校	学校健診業務 委託(生徒・職 員の健康診断)	令和5年4 月1日	1,528,010	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
52	陽明高校	令和5年度生徒 職員の学校健 診業務委託契 約	令和5年4 月3日	1,348,908	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
53	陽明高校	令和5年度塵芥 処理業務手数 料	令和5年4 月3日	1,131,144	有限会社浦添清掃	浦添市仲西1丁目23番 9号	第167条の2 第1項第2号	浦添市では廃棄物の処理及び清掃に関する 法律に基づき、事業系ごみの収集・運搬につ いては許可業者による地区割制度を実施し ている。そのため本校所在地の割当業者と契約 している。	特命随意契約
54	豊見城高 校	学校健診業務 委託	令和5年4 月1日	1,476,508	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
55	知念高校	生徒・職員の健 康診断業務委 託	令和5年4 月3日	1,664,443	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
56	糸満高校	学校健診業務 委託	令和5年4 月3日	1,833,975	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
57	宜野湾高校	生徒・職員(全日制・通信制)の健康診断業務委託	令和5年4月1日	1,577,950	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
58	具志川高校	職員及び生徒の定期健康診断委託	令和5年4月1日	1,341,318	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
59	北中城高校	令和5年度学校健診業務委託	令和5年4月3日	1,495,175	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
60	首里東高校	生徒・職員健康診断委託契約	令和5年4月3日	1,215,434	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
61	那覇西高校	令和5年度健康診断業務委託	令和5年4月1日	1,857,933	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
62	那覇国際高校	令和5年度学校健診業務委託	令和5年4月1日	1,902,186	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
63	中部農林高校	令和5年度学校検診業務委託	令和5年4月3日	1,816,474	一般財団法人 沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
64	南部農林 高校	学校健診業務 委託	令和5年4 月3日	1,225,202	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
65	美来工科 高校	学校健診業務 委託	令和5年4 月3日	1,352,648	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
66	美里工業 高校	学校健診業務 委託契約	令和5年4 月3日	1,157,112	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
67	那覇工業 高校	学校健診業務 委託	令和5年4 月3日	1,140,689 (単価契約)	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
68	沖縄工業 高校	令和5年度 学 校健診業務委 託	令和5年4 月3日	1,890,823	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
69	浦添工業 高校	生徒・職員の定 期健康診断業 務委託 (単価契約)	令和5年 4月3日	1,570,734	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
70	浦添工業 高等学校	令和5年度塵芥 処理業務手数 料	令和5年4 月3日	1,274,196	有限会社浦添清掃	浦添市仲西1丁目23番 9号	第167条の2 第1項第2号	浦添市では廃棄物の処理及び清掃に関する 法律に基づき、事業系ごみの収集・運搬につ いては許可業者による地区割制度を実施し ている。そのため本校所在地の割当業者と契約 している。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
71	中部商業 高校	令和5年度学 校健診業務委 託契約	令和5年4 月3日	1,276,682	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
72	那覇商業 高校	令和5年度学校 検診事業業務 委託(全日制・ 定時制)	令和5年4 月3日	2,038,630	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
73	浦添商業 高校	令和5年度学 校検診業務委 託契約	令和5年4 月3日	1,296,196	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
74	浦添商業 高校	令和5年度塵 芥処理業務委 託契約	令和5年4 月1日	1,220,100	(有)又吉クリーンサービス	浦添市牧港1-32-3 丸栄 荘2F2号	第167条の2 第1項第2号	浦添市では廃棄物の処理及び清掃に関する 法律に基づき、事業系ごみの収集・運搬につ いては許可業者による地区割制度を実施して いる。そのため本校所在地の割当業者と契約 している。	特命随意契約
75	具志川商業 高校	令和5年度学校 検診業務委託	令和5年4 月3日	1,063,535	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
76	沖縄水産 高校	定期健康診断 業務委託	令和5年4 月3日	1,794,254	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績（令和5年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
77	沖縄水産 高校	代理店業務委 託	令和5年4 月6日	6,292,000	林兼石油株式会社下関 支店	山口県下関市大和町一 丁目13番9号	第167条の2 第1項第2号	実習船「海邦丸」はコロナ禍で海外寄港を中止 しており、今年は3年ぶりに3回の海外寄港を予 定している。海外に寄港する際は、税関・検 疫・港湾施設利用手続きなどのほか、生徒や 船員の食糧・水・医薬品等の補給など様々な 業務がある。円滑に実習船の航海を行うため、 過去に受託実績のある林兼石油株式会社下 関支店を選定した。	特命随意契約
78	開邦高校	令和5年度学 校検診業務委 託契約	令和5年4 月3日	1,310,221	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
79	球陽高校	令和5年度生 徒・職員定期健 康診断業務委 託	令和5年4 月3日	1,488,993	一般社団法人 中部地区医師会検診セ ンター	北谷町字宮城1-584	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
80	向陽高校	学校健康診断 業務委託	令和5年 4月3日	1,104,037	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
81	宮古高校	健康診断業務 委託契約	令和5年 4月1日	1,165,010	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
82	八重山高 校	生徒の学校検 診業務委託契 約	令和5年 4月3日	1,194,560	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和5年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
83	名護商工 高校	令和5年度学校 検診業務委託	令和5年4 月3日	1,141,437	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意 契 約
84	泊高校	学校検診業務 委託	令和5年4 月3日	1,221,418	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
85	沖縄盲学 校	令和5年度高 等部普通科点 字教科書購入	令和5年4 月4日	2,288,740	社会福祉法人 日本ライトハウス	大阪府大阪市鶴見区今 津中2-4-37	第167条の2 第1項第2号	教科書を点訳する出版所については全国盲学 校普通教育連絡協議会から届く一覧表の中 から教科書を選択することになっている。その ため発行できる相手方は他に存在せず左記 の業者でなければ納入できない。	特命随意契約
86	沖縄盲学 校	令和5年度高 等部普通科点 字教科書購入	令和5年4 月4日	1,487,400	社会福祉法人 東京点字出版所	東京都三鷹市下連雀3- 32-10	第167条の2 第1項第2号	教科書を点訳する出版所については全国盲学 校普通教育連絡協議会から届く一覧表の中 から教科書を選択することになっている。その ため発行できる相手方は他に存在せず左記 の業者でなければ納入できない。	特命随意契約
87	沖縄盲学 校	令和5年度高 等部普通科点 字教科書購入	令和5年4 月4日	1,101,155	沖縄県教科書供給株式 会社	那覇市港町4丁目6番	第167条の2 第1項第2号	教科書を点訳する出版所については全国盲学 校普通教育連絡協議会から届く一覧表の中 から教科書を選択することになっている。その ため発行できる相手方は他に存在せず左記 の業者でなければ納入できない。	特命随意契約
88	美咲特別 支援学校	令和5年度 学 校健診業務委 託契約(児童生 徒,職員)	令和5年4 月3日	1,770,670	一般社団法人日本健康 倶楽部沖縄支部	沖縄市字登川3169番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
89	大平特別 支援学校	令和5年度 学校健診業務 委託	令和5年 4月3日	1,162,810	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績（令和5年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
90	島尻特別 支援学校	令和5年度 学校健診業務 委託	令和5年4 月3日	1,351,493	一般財団法人 沖縄県健 康づくり財団	南風原町字宮平212番 地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施できる業者を選定した。	特命随意契約
91	八重山特 別支援学 校	電話設備賃貸 借契約	令和5年6 月1日	3,276,000	光電気工事株式会社	那覇市字大道78番地の 7	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札を実施したところ、1社から応札 があったが、再入札でも落札に至らなかった ため、協議の結果、随意契約を行った。	長期継続契約